

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月 7日
【会社名】	株式会社東京TYフィナンシャルグループ
【英訳名】	Tokyo TY Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 昭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目 9番 2号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社 東京都民銀行 財務部長 城戸 洋典 株式会社 八千代銀行 経営企画部長 安田 信幸
【最寄りの連絡場所】	株式会社 東京都民銀行 東京都港区六本木二丁目 3番11号 株式会社 八千代銀行 東京都新宿区新宿五丁目 9番 2号
【電話番号】	株式会社 東京都民銀行 (03) 3582 - 8251 (大代表) 株式会社 八千代銀行 (03) 3352 - 2271 (大代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社 東京都民銀行 財務部長 城戸 洋典 株式会社 八千代銀行 経営企画部長 安田 信幸
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債(注1)
【届出の対象とした募集金額】	5,000,000,000円(注2)
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 1. 本訂正届出書の対象となる新株予約権付社債に付された新株予約権は、株式会社八千代銀行(以下、「八千代銀行」といいます。)及び株式会社東京都民銀行(以下、「東京都民銀行」といいます。八千代銀行及び東京都民銀行を併せて以下、「両行」といいます。)において平成26年5月2日に開催された両行の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、株主総会への付議)、平成26年6月27日に開催された両行の各定時株主総会の各特別決議(株式移転計画の承認)及び同日に開催された東京都民銀行の普通株式の株主による種類株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に際し、株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に関する八千代銀行の新株予約権者に対して八千代銀行の新株予約権の代わりに、当該新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の株式会社東京TYフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます。)の新株予約権を交付するものであります。また、当社は、株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について、八千代銀行が当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務を、株式会社東京TYフィナンシャルグループ第一回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)として承継いたします。

2. 株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について、八千代銀行が当社の成立日の前日の最終の当該新株予約権付社債の社債権者に対し負担する社債債務の金額になります。本訂正届出書提出日において未確定であるため、平成26年6月30日現在の株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の残高を記載しております。なお、届出の対象とした募集金額は、本株式移転に係る株式移転計画に基づき、本株式移転の効力発生日までに株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に付された新株予約権の行使があった場合、当該募集金額から当該新株予約権付社債に付された新株予約権の行使に係る社債の金額が減額されます。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月9日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成26年7月2日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成26年8月7日に両行それぞれの第1四半期に係る四半期報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

第六部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の業績等の概要につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の業績等の概要につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の対処すべき課題につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の対処すべき課題につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営上の重要な契約等につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営上の重要な契約等につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の研究開発活動につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の研究開発活動につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の設備投資等の概要につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の設備投資等の概要につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の主要な設備の状況につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の主要な設備の状況につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。
なお、完全子会社となる両行の経理の状況につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。
なお、完全子会社となる両行の経理の状況につきましては、両行の有価証券報告書（両行について、それぞれ平成26年6月27日提出）及び四半期報告書（両行について、それぞれ平成26年8月7日提出）をご参照ください。

第六部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（訂正前）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

省略

【四半期報告書又は半期報告書】

東京都民銀行

該当事項はありません。

八千代銀行

該当事項はありません。

～ 省略

（2）省略

（訂正後）

（1）【組織再編成対象会社が提出した書類】

省略

【四半期報告書又は半期報告書】

東京都民銀行

事業年度 第93期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月7日関東財務局長に提出

八千代銀行

事業年度 第24期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月7日関東財務局長に提出

～ 省略

（2）省略